
*
* 令和 5 年度 高梁市農業委員会臨時総会会議録 *
*

高 梁 市 農 業 委 員 会

令和５年度 高梁市農業委員会臨時総会会議録

- １． 令和５年７月２０日 午後 １時３０分 招集
- ２． 令和５年７月２０日 午後 １時２８分 開会
- ３． 令和５年７月２０日 午後 ３時４５分 閉会
- ４． 会議の場所 高梁市役所３階大会議室
- ５． 出席、欠席、遅参又は中途退場した委員の氏名

議席 番号	農 業 委 員 氏 名	出欠等 の 別	議席 番号	農 業 委 員 氏 名	出欠等 の 別	地区 番号	推 進 委 員 氏 名	出欠等 の 別
１	清 水 健 治	出	１１	中 曾 浩 徳	出	１	山 川 光 男	出
２	三 村 憲 市	〃	１２	藤 本 久 也	〃	２	西 村 匡 弘	〃
３	福 武 政 夫	〃	１３	惣 田 敏 郎	〃	３	小見山 力信	〃
４	前 崎 輝 之	〃	１４	田 平 太 郎	〃	４	河 原 里 美	〃
５	渡 邊 佳 明	〃	１５	伊 達千鶴子	〃	５	平 松 伸 行	欠
６	小 野 貫 治	〃	１６	綱 島 謙 一	〃	６	山 元 憲 民	〃
７	小 物 博 子	〃	１７	瀬戸川伸 行	〃	７	野 村 幸 市	出
８	小 野 昌 道	〃	１８	土 岐 康 夫	〃			
９	佐 藤 俊 二	〃	１９	小 西 雅 己	〃			
１０	佐々木祥 夫	〃						

6. 会議に出席した職員の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
事務局長	田 中 博	係 長	太 田 典 秀		
次 長	中 藤 宏 和	係 長	新 上 正 直		
書 記	藤代 晋太郎	主 事	森 下 竜 輝		

7		本日の会議に付した議題とその結果
		議案番号 件 名 結 果
		日程第1 仮議席の指定について 決 定
		日程第2 高梁市農業委員会会長の互選について 会 長 土岐康夫委員
		日程第3 議席を定めることについて 決 定
		日程第4 会議録署名委員の指名について 清水健治委員、三村憲市委員
		日程第5 高梁市農業委員会会長代理の互選について 会長代理 小西雅己委員
8		署 名 委 員
		1 番 清 水 健 治
		2 番 三 村 憲 市
9		議 事 の 内 容
		令和5年度 高梁市農業委員会臨時総会会議録
		令和5年7月20日（木） 高梁市役所 3階大会議室

田中局長	臨時総会に先立ちまして、「農業委員会等に関する法律」第8条第1項の規定により、議会の同意を得て市長が任命することとなっております高梁市農業委員会委員の皆様、近藤市長から辞令の交付を行います。市長、中央にお進みください。 それでは、市長から辞令を交付いたしますので、お一人ずつ中央へお進み願います。 (市長から各委員へ辞令交付)
田中局長	以上をもちまして、辞令の交付を終了します。市長は席へお戻りください。 それでは、ただ今から令和5年度高梁市農業委員会臨時総会を開会いたします。 本日の出席委員は、19名です。全員の委員が出席されておられますので、高梁市農業委員会会議規則第9条により、会議が成立しておりますことを報告いたします。 また、本日の臨時総会は、委員の任期満了による任命後、最初に行われる総会ですので、「農業委員会等に関する法律」第27条第1項ただし書きの規定により、市長が招集いたしております。 それでは、招集者であります近藤市長からご挨拶申し上げます。 (市長あいさつ)
田中局長	ここで、今回の会議が初めての顔合わせでもありますので、委員の皆様より自己紹介をお願いいたします。 おところ、お名前、農業委員としての抱負などにつきまして、簡単にご紹介いただけたらと思います。 (委員各自自己紹介)
田中局長	ありがとうございました。続きまして、事務局職員の自己紹介をいたします。 (事務局職員自己紹介)
田中局長	以上で、自己紹介を終わらせていただきます。なお、近藤市長は所用のため、ここで退席させていただきます。 (市長退席、机配置転換後職員着席)
田中局長	それでは、お手元の次第により進めさせていただきます。議事に入ります前に、配布資料の確認を行います。 (配布資料確認)
田中局長	それでは、会長が選任されるまでの議事進行をお願いする臨時議長の選出をお願いしたいと思います。 臨時議長は、地方自治法第107条の規定に準じて年長の委員さんをお願いしたいと思います。これにご異議ございませんか。 (異議なしの声)
田中局長	ご異議がないようですので、ご出席の委員さんの内、年長であります 渡邊委員さんをお願いします。 渡邊委員さん議長席の方へご移動をお願いします。
渡邊臨時議長	臨時議長に就任しました渡邊です。会長決定まで議事進行をさせていただきますので、皆様のご協力をよろしくお願いします。 それでは、「日程第1、仮議席の指定について」を議題とします。 現在ご着席の議席を仮議席に指定することにご異議ございませんか。 (異議なしの声)
渡邊臨時議長	ご異議なしと認めます。それでは、現在ご着席の議席を仮議席に指定します。 次に、「日程第2、高梁市農業委員会会長の互選について」を議題とします。事務局から説明願います。
田中局長	「農業委員会等に関する法律」第5条第2項の規定によると、「会長は、委員が互選した者をもって充てる。」とあります。 通常、互選による選出方法としましては、次の3通りがございます。

渡邊臨時議長	① 指名推薦により委員全員の同意をもって決定する方法、 ② 選考会を開催し選考委員の協議により決定する方法、 ③ 単記無記名による投票により決定する方法 の3通りがあり、いずれかの方法により決定することとなります。 ただ今、事務局から説明がありましたように、会長は、委員の互選により選出とのことです。互選の方法は、①指名推薦による方法、②選考会を開催する方法、③投票による方法がありますが、いかがいたしましょうか。
瀬戸川委員 渡邊臨時議長	選考会を開催し決定する方法がいいと思います。 ただ今、「選考会を開いて決定してはどうか」とのご意見がございましたが、選考会による方法で決定することに、ご異議ございませんか。
渡邊臨時議長	(異議なしの声) ご異議なしと認めます。 それでは選考会で会長候補者を推薦していただき、総会で決定いたします。 選考委員の選出方法でございますが、慣例によりまして、従来の選挙区である7つの地区からそれぞれ1名の委員を選出していただき、それに加え、農業委員会等に関する法律第8条第6項に規定する「農業委員会の所掌に属する事項に関し利害関係のない委員」として選出された小野委員を加えた8名で会長候補者の推薦を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
渡邊臨時議長	(異議なしの声) ご異議なしと認めます。これから各地区で話し合いをしていただき、選考委員が決まりましたら、事務局へ報告願います。 それでは選考委員が選出されるまで、会議は暫時休憩とします。
渡邊臨時議長 田中局長	(休 憩) それでは休憩前に引き続き、会議を再開します。選考委員が選出されましたので、事務局から発表させます。 それでは選考委員を発表させていただきます。 第1投票区から伊達委員、第2投票区から三村委員、第3投票区から小物委員、第4投票区から藤本委員、第5投票区から清水委員、第6投票区から前崎委員、第7投票区から中曽委員、利害関係のない委員として小野委員、以上、8名の委員が選出されました。
渡邊臨時議長	それでは、選考委員の方々は、隣の3階研修室へ移動し、会長の推薦選考をお願いします。 選考会開会のため、会議は、ただ今から暫時休憩します。 (休 憩)
田中局長 藤本委員 田中局長	【会長選考会】 早速ですが、会長選考会開催にあたり、選考委員長を互選していただくこととなりますが、この選考会は、規則等に基づきませんので、いかがいたしましょうか。 中曽委員をお願いしてはどうでしょうか。 ただいま藤本委員から中曽委員に選考委員長をお願いしたいとの発言がありましたが、これにご異議ございませんか。 (異議なしの声) 異議なしということでございますので、中曽委員さんに選考委員長を、お願いいたします。

中曾委員長	それでは、中曾委員さん、選考委員長席にご移動ください。会長候補者推薦までの進行をよろしくお願いいたします。 それでは、ただ今から、農業委員会会長選考会を開きます。 会長候補者推薦にあたり、委員の皆様からご発言がございましたら、よろしくお願いいたします。 土岐委員がいいと思います。 ただ今藤本委員から、会長に土岐委員を推薦の発言がございましたが、これにご異議ございませんか。 (異議なしの声) ご異議なしと認めます。 それでは、会長候補者に土岐委員を推薦することに決しました。 以上で、農業委員会会長選考会を閉会いたします。 ありがとうございました。 それでは、引き続き臨時総会が再開されますので、委員の皆様は、臨時総会の会場にご移動ください。 なお、中曾選考委員長におかれましては、臨時総会にて会長候補者の推薦報告をお願いいたします。 【会長選考会終了】 (臨時総会会場に移動)
藤本委員 中曾委員長	それでは休憩前に引き続き、会議を再開します。選考委員長から選考結果の発表をお願いします。 先ほど3階研修室において選考会を開催し、互選により選考委員長に選出されました中曾です。 選考会での協議の結果を報告します。協議の結果、高梁市農業委員会会長に土岐委員を推薦いたします。 ありがとうございました。 それでは、ただ今、選考委員長から推薦報告がありましたとおり、土岐委員を高梁市農業委員会会長に決定することにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声)
渡邊臨時議長 中曾委員長	ご異議なしと認めます。 よって会長は土岐委員と決定しました。 以上で、臨時議長の職務を終えることができました。議事のスムーズな進行にご協力ありがとうございました。 渡邊委員、ありがとうございました。新会長は、会長席に移動願います。 それでは、新しく会長に選任されました土岐会長からご挨拶をお願いします。 (会長議長席に異動後、就任の挨拶)
渡邊臨時議長	ありがとうございました。農業委員会会議規則第7条により、会長が会議の議長となりますので、今後の議事進行は会長にお願いします。 それでは、議事整理のためにしばらく休憩としますが、会議規則第6条により、議席は委員の任期満了による任命の後最初に行われる総会において、くじで定めることになっておりますので、そのくじ引きを休憩中に実施したいと思います。 これにご異議ございませんか。 (異議なしの声)
中曾委員長	ご異議なしと認めます。事務局からくじ引きについて説明させます。 それでは、くじ引きの方法について説明させていただきます。 事務局で、赤い棒の先に白い番号の入ったくじを準備しております。
田中局長	
田中局長	
議 長	
議 長 田中局長	

	このくじをお一人1本ずつ引いていただくこととなりますが、くじを引く順番は現在の仮議席の順に引きいただきます。 休憩に入りましたら、新上係長、藤代書記が皆様の席にくじを持って回りますので、速やかにくじを引いていただき、くじ番号を事務局にお知らせください。 くじ番号の内6番9番の識別は、番号の右上に白丸の印がありますので、お間違えのないようお願いします。 なお、一度引かれたくじの棒は、くじ番号をお知らせいただくところで回収しますので、くじ引きの元箱にはもどされないようご注意ください。 休憩が終わりましたら、くじの番号の議席にご着席をお願いします。 ただし、会長の議席番号は18番、会長代理の議席番号は19番となりますので、19番の委員さんは、この後の日程の会長代理の互選が終わりましたら議席の移動をお願いします。 以上です。
議 長	それでは、暫時休憩します。 (休 憩) (議席のくじ引き)
議 長	休憩前に引き続き、会議を再開します。 会議規則第3条及び第8条により、審議事項は、会長が事前に通知することとなっておりますが、この際、お手元に配付しております次第に従い、直ちに議題にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。 (異議なしの声)
議 長	ご異議なしと認めます。 それでは、まず、「日程第3、議席を定めることについて」ですが、先ほど休憩中にくじを引いていただき、それぞれの議席にご着席ですので、現在着席されている席を各委員の議席とします。
事務局書記 議 長	議席を事務局から報告させます。 (議席の報告) 以上、事務局からの報告のとおり、現在着席されている席を各委員の議席としますが、先ほど申し上げたとおり、現在19番の委員さんは、この後の日程の会長代理の互選が終わりましたら議席をご移動願います。
田中局長	次に、「日程第4、会議録署名委員の指名について」です。 本日の会議録署名委員は1番清水委員、2番三村委員を指名します。 次に、「日程第5、高梁市農業委員会会長代理の互選について」を議題とします。事務局から説明願います。 農業委員会会長代理の互選については、会長の互選のときと同様に次の3通りの方法がございます。 互選による選出方法としましては、 ① 指名推薦により委員全員の同意をもって決定する方法、 ② 選考会を開催し選考委員の協議により決定する方法、 ③ 単記無記名による投票により決定する方法 の3通りがあり、いずれかの方法により決定することとなります。
議 長 瀬戸川委員	ただ今、事務局から説明がありましたように、会長代理の互選による選出方法は、①指名推薦による方法、②選考会を開催する方法、③投票による方法がありますが、いかがいたしましょうか。 選考会がよいと思います。

議 長	ただ今、「選考会を開いて決定してはどうか」とのご意見がございましたが、選考会による方法で決定することに、ご異議ございませんか。 (異議なしの声)
議 長	ご異議なしと認めます。 それでは選考会で会長代理候補者を推薦していただき、総会で決定いたします。 選考委員でございますが、先ほどの会長互選の時の選考委員に私を加え、合計9名の選考委員で会長代理の選考をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。 (異議なしの声)
議 長	ご異議なしと認めます。 それでは、選考委員の方々は、隣の3階研修室へ移動し、会長代理の推薦選考をお願いします。 選考会開催のため、会議は、ただ今から暫時休憩します。 (休 憩) 【会長代理選考会】
田中局長	早速ですが、会長代理選考会開催にあたり、選考委員長を互選していただくこととなりますが、この選考会は、規則等に基づきませんので、事務局案として、会長に選考委員長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。 (異議なしの声)
田中局長	異議なしということでございますので、土岐会長に選考委員長をお願いいたします。 それでは、土岐会長、選考委員長席にご移動ください。 会長代理候補者推薦までの進行をよろしく申し上げます。
土岐委員長	それでは、ただ今から、農業委員会会長代理選考会を開きます。 会長代理候補者推薦にあたり、委員の皆様からご発言がございましたら、よろしくをお願いいたします。
中曾委員	小西委員がいいと思います。
土岐委員長	ただ今中曾委員から、会長代理に小西委員を推薦の発言がございましたが、これにご異議ございませんか。 (異議なしの声)
土岐委員長	ご異議なしと認めます。 それでは、会長代理候補者に小西委員を推薦することに決しました。 以上で、農業委員会会長代理選考会を閉会いたします。
田中局長	ありがとうございました。 それでは、引き続き臨時総会が再開されますので、委員の皆様は、臨時総会の会場にご移動ください。 なお、土岐選考委員長におかれましては、会議にて会長代理候補者の推薦報告をお願いいたします。 【会長代理選考会終了】 (臨時総会会場に移動)
議 長	それでは休憩前に引き続き、会議を再開します。先ほど3階研修室で開催した会長代理選考会において、私が選考委員長に選出されましたので、私から選考会での選考結果を報告します。

		協議の結果、高梁市農業委員会会長代理に小西委員を推薦いたします。 小西委員を高梁市農業委員会会長代理に決定することにご異議ございませんか。
議 長		(異議なしの声) ご異議なしと認めます。よって会長代理は小西委員と決定しました。 それでは、小西会長代理は、会長代理席にお着きいただき、就任のご挨拶をお願いします。
議 長		(会長代理席に異動後、就任の挨拶) ありがとうございました。これで、「日程第5、高梁市農業委員会会長代理の互選について」を終わります。 以上で、議事は終了しました。ここで、次の準備がありますので、10分程度休憩いたします。
議 長		(休 憩) (農地利用最適化推進委員入室着席) 休憩前に引き続き、会議を再開します。
田中局長		次は、次第の6「農地利用最適化推進委員の委嘱」の項に移ります。 それでは、「農業委員会等に関する法律」第17条第1項の規定により、高梁市農地利用最適化推進委員の皆様に、土岐会長から委嘱状の交付を行います。会長、中央にお進みください。
田中局長		それでは、会長から委嘱状を交付いたしますので、お一人ずつ中央へお進み願います。 (委嘱状交付) 以上をもちまして、委嘱状の交付を終了します。会長は席へお戻りください。
田中局長		引き続き、自己紹介をお願いします。推進委員、農業委員、事務局職員の順に簡潔にお願いします。 (推進委員、農業委員、事務局職員の順に自己紹介) 以上で本日用意されていた案件は全て終了しました。金子会長代理に閉会のご挨拶をお願いします。
田中局長		(会長代理挨拶) 以上をもちまして、令和5年度高梁市農業委員会臨時総会を閉会します。本日はご苦労様でした。

高粱市農業委員会会議規則第21条第2項の規定により署名押印する。

令和5年7月20日

会 長 土 岐 康 夫

1 番 清 水 健 治

2 番 三 村 憲 市